

住之江区在宅サービスセンターさざなみ自動ドア入替工事及び保守点検に係る仕様書

- 1 件 名 住之江区在宅サービスセンターさざなみ 1 階 正面玄関自動ドア入替工事及び保守点検業務委託
- 2 業務目的 本業務は、玄関自動ドアの故障に伴う入替工事及び不時の故障の際、備えるため新たに保守点検を導入することを目的とする。
- 3 場 所 住之江区在宅サービスセンターさざなみ 1 階正面玄関
- 4 内 容
 - (1) 入替工事業務
正面風除室外・内自動ドア駆動装置入替
[詳細仕様]
 - ・AD-SXJW (JIS規格キット) (内蔵) (引分け) (エンジン・コントローラー・電源ユニット・従動プーリー吊金具ユニット (戸車含む) ・ベルト連結金具LR・ストッパー) 2 式
 - ・SX-1TA T型レール L=2000以下 L=1480 4 式
 - ・12mmベアバックベルト (1m) 1 6 m
 - ・光線式アクティブセンサ (TAKEX) DA-T100 S (シルバー) (無目付け) 4 式
 - ・赤外線ビームスイッチ DS-6N 2 式
 - ・旧装置取外し・新規装置取付 (電源スイッチ取付含む) 2 式
 - ・出張費及び諸経費 1 式
 - (2) 保守点検業務
フルメンテナンス保守 (定期点検及び不時の故障の際、部品交換及び分解整備の費用を含む)
[点検機器]
 - ・駆動装置 (エンジン本体)
 - ・制御装置 (コントロールボックス)
 - ・検出部 (各種検知部)
 - ・懸架部 (ハンガー・レール台板・戸車)
 - ・電気配線※扉本体、錠前、サッシ、ガラスは対象外とする。
[定期点検]
 - ・3 か月に 1 回 (年 4 回) 点検を実施すること。
 - ・必要に応じて調整及び部品交換を行うこと。
 - ・国家資格、自動ドア施工技能士の資格を有する技術員が点検を実施すること。
 - ・年間点検計画表を本着手前に提出し、担当者の承諾を得ること。[故障・修理]
 - ・不時の故障等の際、原則 2 時間以内に技術員を派遣し、迅速に修理・復旧させ

ること。

[作業時間]

- ・緊急時故障対応を除き、点検及び整備は受注者就業日（通常勤務日）の就業時間（通常勤務日の勤務時間）内に行うこととする。その他の時間外は、事前協議により決定することとする。

[報告書]

- ・点検終了後、速やかに報告書を提出すること。
- ・故障等の対応後も随時報告書を提出すること。

[除外事項]

次の事項は本委託に含まないものとする。

- ・天災及び取付先の取扱不注意、または故意に機器を破損したり機能を損ねた場合
- ・取付先の都合により行う工事または模様替え等のための、設備の移設を要する場合
- ・保守契約の対象外物件（扉本体・錠前・サッシ・ガラス）の取替・修繕をする場合
- ・現在設置されていない機器を新たに設置する場合

[損害賠償]

- ・技術員等の故意または重大な過失により、第三者及び工作物その他備品に損害を与えた場合は、受注者の責任においてその損害を賠償すること。

- 5 現地調査 入札、見積書の作成にあたり、現地調査が必要な場合、「入札参加申請書」を提出後、本会担当者と日程調整のうえ実施すること。
- 6 委託期間 (1) 入替工事 令和7年10月31日まで
(2) 保守点検 令和7年10月1日から令和10年3月31日まで
- 7 見積りについて 入替工事費用と保守点検費用（定期点検10回分及び不時の故障等の際の部品交換・分解整備等）を含む。
- 8 業者資格について 国及びその機関並びに大阪府、大阪市の入札参加資格を有する業者又は従前より本会と取引のある業者
- 9 その他 この仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者がその都度協議のうえ、決定することとする。
- 10 連絡先 大阪市住之江区社会福祉協議会 地域支援担当
電話番号：06-6686-2234（担当：長谷川）